

発行所(郵便番号100)  
 東京都千代田区丸の内2-4-1  
 丸の内ビルディング617号室  
 社団法人スウェーデン社会研究所  
 Tel (3212) 4007・1480  
 Fax (3212) 1447  
 編集責任者 岡 沢 憲 美  
 印刷所 関東図書株式会社  
 定価300円(年間購読料四千円)  
 1994年6月25日発行  
 No.287 第26巻6号  
 (毎月1回25日発行)  
 昭和44年12月23日第3種郵便物認可

# スウェーデン社会研究月報

No.287      Bulletin Vol. 26      No.6

Japanska Institutet För Svensk Samhällsforskning  
 (The Japanese Institute for Social Studies on Sweden)  
 Marunouchi - Bldg., No.617 Marunouchi, Chiyoda - ku, Tokyo, Japan.

## EUとスウェーデンの決断

EU and Sweden's Decision

高崎経済大学助教授 吉武 信彦  
 Associate prof. Nobuhiko Yoshitake

スウェーデンは1993年2月1日からEU(欧州連合)。1993年11月1日以前についてはECと略)との間で加盟交渉を行ってきた。その交渉は本年3月1日によりやく妥結した。現在、スウェーデンは1995年1月1日の加盟をめざして批准作業を進めているが、その最大の山場は本年11月13日に実施される国民投票であろう。スウェーデン国民は果たしてEU加盟を選択するのであろうか。以下では、スウェーデン・EU関係の歴史的発展を振り返り、EU加盟問題の現状を紹介する。

### 1. EEAからEC加盟申請へ

スウェーデンでは、産業界を中心にEC加盟の経済的利益が早くから指摘されていた。というのも、ECはスウェーデンにとって最も重要な市場であったからである。しかし、歴代スウェーデン政府はEC加盟と中立政策との両立性に関して問題があると考え、政治的理由から加盟を断念した。そのため、スウェーデンはECよりも緩やかな経済協力組織、EFTA(欧州自由貿易連合)の加盟国としてEC外に留まり、1972年にECと自由貿易協定を締結しただけであった。

しかし、1980年代後半以降、ECが域内市場に乗り出す中で、従来の関係だけでは不十分であるとの認識がスウェーデンで強まった。1989年当時、カールソン社会民主党政権はECとの関係を深める必要性を認めつつも、中立政策の観点からEC加盟を依然として不可能であると考え、ECと

EFTAとの間のEEA(欧州経済領域)交渉に期待をかけた。EEAは、ECの域内市場をEFTA諸国にも拡大しようとするものであった。しかし、そのEEA交渉が難航し、また欧州情勢が好転する中で、カールソン政権はEC加盟申請を決断した。なぜならば、EEAは一方向的にECの規則を受け入れるだけのものであり、EFTA側は政策決定に一切関与できないことが次第に判明したからである。また、欧州で東西冷戦が終焉した結果、中立政策の持つ意義が薄れ、欧州でスウェーデンの孤立が顕著になってきたからである。1990年12月12日のEC加盟申請の国会決議を受けて、翌91年7月1日にスウェーデン政府はECに加盟申請を行った。

その後、1991年9月15日の国会選挙で社会民主党が大きく後退した結果、穏健連合党、国民党、中央党、キリスト教民主党政権の保守・中道連立政権が新たに成立し、穏健連合党のビルト党首が首相に就いた。ビルト政権は、前政権以上にEC加盟に積極的であった。たとえば、1991年12月9-

| 目 次                   |   |
|-----------------------|---|
| UEとスウェーデンの決断          |   |
| ..... 吉武 信彦 .....     | 1 |
| 労働組合の新戦略と女性(2)        |   |
| ..... 北 明美 .....      | 3 |
| 新刊紹介                  |   |
| 『スウェーデン女性史・全3巻』 ..... | 4 |

10日にECが開催したマーストリヒト欧州理事会の直後に、ビルト首相は欧州連合の合意について歓迎の意を表明し、ECの進めようとするEMC(経済通貨同盟)、共通外交安全保障政策にスウェーデンも参加したいと述べた。スウェーデン政府は、経済的にも政治的にも大陸欧州に積極的に関わっていくことを鮮明にしたのである。こうした姿勢は、その後も一貫している。

## 2. 加盟交渉の争点

1993年2月1日に実際に始まったスウェーデンとECとの加盟交渉は、並行して加盟交渉を行っていたオーストリア、フィンランド、ノルウェーに比べると順調に進展した。スウェーデン政府は早々に交渉を終え、1995年1月1日には加盟を果たしたいと考えていた。しかし、加盟交渉では問題がなかった訳ではない。スウェーデン政府は、環境政策、アルコール専売、農業政策、地域政策、ECへの拠出金額などで特別措置をECに求め、これらの問題を交渉で1つずつ解決していった。本年3月1日、スウェーデンの加盟交渉は最終的に妥結したが、交渉結果はスウェーデン政府としても十分に満足のいくものであった。ビルト首相は、「スウェーデンにとって今世紀で最も重要な国際的合意である」とこれを歓迎している。

スウェーデン政府はマーストリヒト条約を受け入れ、ECの共通外交安全保障政策、司法内務協力を含むEC加盟国としての義務を果たすことを表明する一方、多くの点でECから譲歩を引き出した。たとえば、環境政策については、加盟後4年間、スウェーデンは自国の厳しい基準を維持できることになり、その間にEC側が基準強化に努力することになった。また、アルコール専売については、輸入独占を廃止するが、スウェーデンの求めている通り、販売独占を維持できることに決まった。地域政策については、スウェーデンはEC構造基金の従来の援助枠から援助を受けるとともに、新たにECに設けられる北欧基金(オブジェクト6。人口密度が1km<sup>2</sup>あたり8人未満の北欧地域が対象)からも援助を受けることができる。農業政策では、牛乳、砂糖の生産量の割り当てがスウェーデンの要求をやや下回ったものの、北部の極地農業に対してスウェーデン政府の援助に加えて、ECの山岳農業援助と環境援助が交付されることになった。ECへの拠出金額について

は、スウェーデンは加盟当初の4年間で約100億クローナの減額が認められた。



## 3. 国民投票の行方

以上のように、スウェーデン政府は有利な交渉結果をECから獲得し、EC加盟に向けて大きく前進したが、国内の批准作業で大きな障害に直面している。スウェーデンは以前からEC加盟に関して国民投票を行うと決めていたが、それは本年11月13日に実施されることになった。この国民投票は憲法上は諮問的なものにすぎないが、各政党はその結果を尊重すると言明しており、EC加盟に関する最終決定の場である。スウェーデン国民のEC加盟支持率は、1991年頃までは加盟賛成が60%を越えていたが、その後、賛成が次第に下がり続け、現在では加盟反対が賛成を上回っている。たとえば、本年3月のスウェーデンEC加盟支持率は、加盟賛成35%、反対42%、わからない23%であった。

しかし、世論調査機関の分析では、加盟交渉の妥結、国民投票日の決定後、反対派の態度が次第に流動的になっている。そのため、今後の選挙キャンペーンでは、加盟賛成派と反対派が接戦を繰り広げると考えられる。加盟賛成派はEC加盟の経済的利益に加えて、ECの政策決定への関与という政治的利益も強調している。それに対して、反対派はEC加盟により中立政策の放棄、環境基準の低下、失業の増加、アルコール・麻薬中毒の増加、財政の悪化、福祉の切り下げになると懸念

を表明している。EC加盟は、国民の生活にも直接大きな影響を与えるものであり、国民の不安も切実なものである。国民投票の結果は、政府をはじめとする加盟賛成派が国民投票までに反対派の不安をどの程度払拭できるかにかかっている。また、そうした国内の動向に加えて、同様に国民投票を実施する他のEC加盟申請国（オーストリア、フィンランド、ノルウェー）の動向もスウェーデン国民の判断に影響を与えるであろう。特に、ス

ウェーデンよりも以前に国民投票を実施するオーストリア（6月12日）、フィンランド（10月16日）の結果は重要である。

国民投票は、冷戦が終わった欧州でスウェーデンがいかなる役割を担おうとしているのかを判断するうえで極めて重要な意味を持っている。ナポレオン戦争以来、中立政策をとってきたスウェーデンは、21世紀を目前にして大きな岐路に立たされているのである。

## 労働組合の新戦略と女性（2）

The New Strategy of the LO and Women

京都大学大学院 経済研究科 北 明 美  
Ms. Akemi Kita

先の組合の新しい戦略においては、分権化された交渉システムの下でも、連帯賃金政策的な相互調整を維持するために、ブルーカラー、ホワイトカラーをあわせた労働市場の全体に適用される統一的な職務評価システムの整備が要請されているが、そこにはまた、女性の労働の再評価としての同一労働同一賃金原則の推進も結び付けられることになっている。さらに、ホワイトカラー労組の連合体、TCOに比して、女性の進出の不十分さがめだつとされていたブルーカラー系のLOにおいても、近年は急速に役員等への登用が進んでいるという。（N, L, R. No.165,1987）

[1993—1994年の賃金交渉の動向]

だが、と著者らは続ける。皮肉なことに、この動きは、ナショナルセンター、特にLOの各組合に対する影響力が、賃金交渉の分権化を通じて後退しつつある。まさにその時に現われた。さらに、各組合は、経営側に対抗して、各産業レベルで、ホワイトカラーとブルーカラーの各全国組合の連帯関係を発展させようとしているが、このことは同時に、TCOやLOのそれぞれの内部的なつながりを一層弱めるように作用している。（同上、p.98）

したがって、この組合の動きに、LO、TCOの影響力の回復がもし伴わないとするならば、その場合には、輸出部門の大企業労働者を多数かかえている組合と、それから、多数の女性を組織し、典型的な女性職務の価値の再評価を強く要求している公共部門の組合との間に、これまで以上に深刻

な対立が生じる可能性がある。実際、「労働組織を通じた連帯」戦略の手段としての職務評価と、過少評価されがちだった女性労働を再評価するための職務評価、この2つを結びつけるための試みは、具体的には何ら進展を見せていない。（同上、p.97の注97）

予測にはまだ早い、と断わりながらも、「今日、次第に大きくその姿を浮かび上がらせてきているのは」、企業コーポラティズムの求める労働者像という「経営側の方のシナリオである」と最後の頁で、著者たちは述べている。（同上、p.100）

上記の論文が発表された1993年は、政府任命のRehnberg委員会の調停案に基く協定が期限切れとなり、続く労使の賃金交渉が、どのような形態を採るか、注目されている年であった。以下では、常にスウェーデンの労使関係の変遷をリードしてきたとよいエンジニアリング部門に焦点をあて、この新しい交渉の結果について、簡単に付け加えておくことにしたい。

この部門の使用者組織VIは、一般的な労働条件についての産業レベルの全国協約と、賃金についての企業別協約の2本立てを求めていた。この場合、後者の交渉は、前者の協約の規定する平和義務の下におかれ、ストその他の争議行為を禁止されることになる。

だが、ブルーカラー労組のMetall、ホワイトカラーのSIF、CFの結束により、初の単一交渉を全国組合レベルで実現したことが功を奏し、賃上げ水準は、依然として産業レベルの全国交渉で決定

されることになった。とはいえ、この2年間の協約では、配分はまったく企業ごとに決定され、また、「戦後初めて、低賃金労働者のための追加配分が消えた」という。(European Industrial Relations Review, No. 234, 1993, pp. 15~16) さらに賃金の個人別化 (the individualization of the wage determination) もこれまで以上に推進されるようである。

この最後の点について、L. R. Wiseは、やはり1993年の論文で、最近の諸研究に依りつつ、スウェーデンの男女賃金格差は、賃金の個人別化とともに拡大していると述べている。("Whither Solidarity? Transitions in Swedish Public-

Sector Pay Policy", British Journal of Industrial Relations, No. 31, 1993, p. 89)

従来、スウェーデンの男女賃金格差といえば、職種・職務の性別分離の問題に主に焦点があてられ、それを克服するための教育訓練事業等が取り上げられることが多かった。

その点は今後もそう変わらないであろうが、職務評価や人事考課 (査定) における性差別の問題に着目した研究が近年多くなってきたように思われる。その当否はいずれにせよ、今後の「女性労働者のフェミニズム」の展開が注目されるところである。

## 《新刊紹介》

### 『スウェーデン女性史 全3巻』

アリス・リュツキンス著 中山庸子訳 学藝書林

ここに紹介の3冊の本はスウェーデンの著名な小説家、アリス・リュツキンスによるもので、彼女は長年小説のテーマとして女性問題を取り上げてきた作家であり、その中から生み出された作品である。

3冊は大きく3つの時代に分けられており、「女、仲間を見つける 古代から18世紀まで」「女、目覚めはじめ 18世紀からフレデリカ・ブレーマーまで」「女、自分の道を探す 自由主義の時代から現代まで」と題されている。

ご存じのように現在のスウェーデンの社会は、男女平等への積極的な取組み、女性の社会参加の推進によって、世界的にも高く評価されている状況にある。

しかし、リュツキンスによるこれらの本を読まれば、スウェーデンの社会が長い歴史の当初から、決して女性が社会的に男性と同等として認められていたわけではなく、また、意識して積極的に社会参加が認められるように改革できる環境にあったわけではないことは、すぐにもお分かり頂けることである。

他の西欧社会と変わりなく、男性中心の伝統的な社会観や価値観によって支配されていたのであり、とくにキリスト教による宗教的価値観が社会に浸透していくに従って、社会の一定の枠にはめ込まれ、抑圧され、社会の片隅に追いやられた境遇におかれた女性たちの生活が、各時代の社会背景を折り込みながらその様子が判り易く描写されている。

その一方で、女性の虐げられた状況を認識し、こうした状況を変えようとする様々なタイプの女性たちがたくさん登場してくる。彼女たちの生き方は、各人の個性と時代が反映されて大変に興味深い。自分たち女性との連帯や新しい必要とされる女性像を作り上げたり、男性との協力によって女性の自立を促すために闘っていく女性たちの姿が、リュツキンスのペンによって自然に、本当に生き生きと描かれており、3冊にわたる長い歴史は、作者の女性と社会に対する一貫した視点によって、その流れを途切れさせることなく綴られていく。そして、苦しい状況にありながらも頑張る女性たちへの暖かくて惜しめないリュツキンスの賛辞が終始感じられる。

現在のスウェーデンの社会の改善された女性環境や社会参加が、実に長い時間を数知れない努力によって獲得されたものであることをこの本によって具体的に理解して頂けると思う。

この著書はスウェーデンで1972年に第1巻が出版され、訳者は75年にこれらの著書に出会い、翻訳の機会を温めてきた。約3年に渡って翻訳され、私たちに92歳で既にこの世にはないアリス・リュツキンスの意志と情熱を、そのすばらしい適訳によって伝えている。

また、各巻に付されている資料もそれぞれの時代や歴史的な流れを理解するのに大変に参考になる。紹介者にとっては、楽しみながら読み継ぎ、作者の情熱と魅力ある女性像に虜にされ、感慨深い出会いの書籍となった。